

【資料紹介】

島根県松江市廻原1号墳発掘調査概要報告Ⅱ

島根大学法文学部考古学研究室

（岩本 崇・田中 大・立谷聡明・高橋里沙・磯貝龍志・日浦裕子・藤井雄一）

摘 要

廻原1号墳は、畿内地域の大王や官人層が埋葬方法として採用した「横口式石槨」をもつ、出雲地域で唯一の古墳として位置づけられてきた。しかしながら、墳丘の測量調査や埋葬施設の実測図作成はこれまでに幾度かおこなわれているものの、発掘調査が実施されたことはなく、古墳の実態は依然として不明であった。島根大学法文学部考古学研究室では、廻原1号墳の発掘調査に2010年度より着手した。そして、その過程において浮上した課題の解決をはかるべく、2012年度にもひきつづき調査を実施することとなった。一連の調査によって、古墳の墳丘形態や構造の一端を把握するとともに、埋葬施設についても新たな所見を得た。墳丘や埋葬施設には、出雲地域の古墳に特徴的にみとめられる要素があり、畿内地域の例とは異なる点の目立つことがさらに浮き彫りとなった。そうした古墳の築造背景には、出雲地域の主体性をみいだすことが可能であり、これまで考えられてきたような畿内地域からの強い影響力のみでは説明できない。出雲国の成立過程を考えるうえできわめて示唆的な調査成果といえよう。

キーワード：古墳、古墳時代終末期、出雲、横口式石槨、横穴式石室、石棺式石室

1 はじめに

島根県松江市に所在する廻原1号墳は、埋葬施設に横口式石槨を採用する山陰で数少ない事例と評価され、それゆえに山陰と畿内地域とのさまざまな関係性を考えるうえで重要な考古資料であると位置づけられてきた（出雲考古学研究会1983・1987ほか）。その研究史的な経緯の大枠については、すでに整理を試みたことがある（岩本2012a）。詳細についてはあらためてふれたいが、畿内地域の有力集団といかなる関係性を形成していたのか、埋葬施設にみる共通性から実年代の定点とするかなど、山陰や出雲地域を日本列島のなかで位置づけていくうえで廻原1号墳がもつ影響力はけっして小さくない。いっぽうで、これまでに発掘調査が実施されたことがなかったために、考古学的な材料としてこの古墳を十分に活用できない状況にあった。

こうしたことから、島根大学法文学部考古学研究室では、2009・2010年度に測量調査を、2010・2011年度に発掘調査を実施した（岩本・鈴木2011、島根大学法文学部考古学研究室2012）。そうした一連の調査の過程において、廻原1号墳が一辺9～10m程度の方墳である可能性が高まり、

埋葬施設がそれまで考えられてきた横口式石槨とは特徴を異にすることが明らかとなった。とくに埋葬施設には、羨道部の特徴や全体の空間利用のあり方に、在地の石棺式石室と共通するところがあり（岩本2012b）、従来の認識を再検討する必要性が生じた。そこで、2012年度には埋葬施設の上部の形態と構造を明らかにするため、墳頂部に調査区を設定して発掘調査を実施した。本稿は、その発掘調査の概要報告である。（岩本）

2 調査成果

(1) 調査区の設定目的と方法（図1）

2012年度の発掘調査では、古墳の墳頂に南北約3m×東西約3m、面積約9㎡の調査区を墳頂トレンチとして設定した。調査区を設定した目的は、2011年度までの墳丘調査で確認した、墳丘の盛土と埋葬施設の構築過程の関係性を確認すること、埋葬施設の上部構造について規模と形態を明らかにすることである。土層の堆積状況を確認するために、南北方向と東西方向にそれぞれ幅約25cmの土層観察畦を設定して調査を実施した。土層観察畦の位置は、2010・2011年度に設定した玄室となる石棺棺身部の断面と合致する。また、土層観察畦に沿って幅約50cmのサブトレンチを設定して土層の堆積状況の観察を適宜おこないながら、発掘調査を進めた。

（日浦）

(2) 墳丘構造（図2・3）

①層 序

墳頂トレンチの基本層序としては、最上層から順に表土と流土を確認できる。

表土（西壁1層、北壁1層、東壁1層、A-A'断面図1層、B-B'断面図1層、C-C'断面図1層）は、調査区の全体に約5～15cmの厚みをもって堆積する黒褐色土層である。

流土（西壁3層、A-A'断面図3層）は、約10～20cmの厚みで堆積するにぶい黄褐色シルト層である。土質と土色から第1トレンチで確認した流土（西壁2層）と一連のものであると考えられる。流土の上面には盛土に

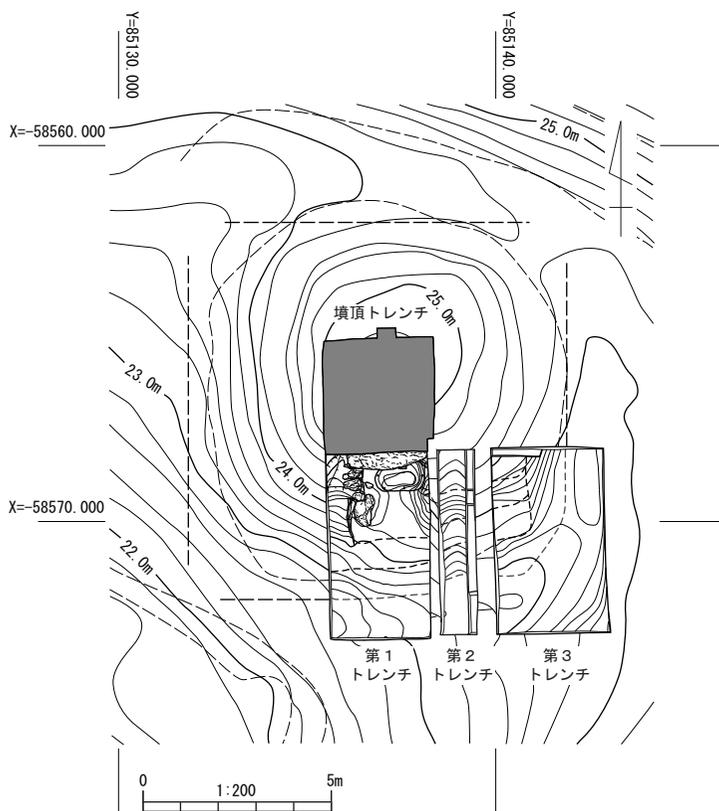


図1 廻原1号墳調査区配置図

達する、厚さ約30～50cmの掘り込み（A-A'断面図2層、B-B'断面図4層）を確認できる。土質と土色が共通することから、第1・2トレンチで検出した攪乱坑（第1トレンチ北壁2層、東壁2層、第2トレンチ西壁2層、北壁2層、東壁2層）と一連のものであろう。規模は長軸約4.0m、深さ約1.5mであり、平面形が長い楕円形をなすものと考えられる。埋葬施設に近い位置にあることや流土上面から掘り込まれていることから、人為的なものと判断した。

また、調査区内には厚さ10～30cm程度となる黄褐色極細砂層（北壁3層、東壁3層、B-B'断面図3層、C-C'断面図3層）が広く堆積する。この土層は、しまっていない脆い部分があることや黄色く変色する部分に根があることから、墳丘盛土が攪乱を受けたものと認識した。攪乱土層の上面には、別の攪乱坑（西壁2層、北壁2層、東壁2層、B-B'断面図2層、C-C'断面図2層）を確認できる。

表土、流土、攪乱土層の下には盛土がみられる。その詳細については後述する。

墳頂トレンチの調査では、第1～3トレンチで確認した旧表土と地山を検出するには至っていない。東西サブトレンチにおいて、それぞれ大振りの凝灰岩片が面的に広がる層（西壁13層、東壁8層、C-C'断面図16・17層）で掘削作業を停止したためである。北サブトレンチでは凝灰岩片が面的に広がる層を確認できなかった。しかし、東西サブトレンチにおいて検出した凝灰岩片を含む層と標高が対応し、土質と土色が類似する層（北壁12・13層、B-B'断面図13・14層）を確認した。そのため、北サブトレンチについては凝灰岩片を含まない層（北壁13層）で掘削を停止している。

②墳丘

上述した、表土下の攪乱土層（北壁3層、東壁3層、B-B'断面図3層、C-C'断面図3層）は、調査区内の広くに存在することやほぼ水平に堆積することから、本来は盛土であった可能性が高い。

攪乱土層の下には褐色シルト層（西壁4層、北壁4層、東壁4層、A-A'断面図4層、B-B'断面図5層、C-C'断面図4層）がみられる。標高約24.6～25.0mの間に、約5～25cmの厚みをもって堆積する。調査区内全体に広がり、土質が均質で強いしまりをもつことやある程度の厚みをもっておおむね水平に堆積することから、ここより下層を確実な盛土と判断した。

つづいて、褐色土と明褐色土、黄褐色土からなる土層で混合比を異にする3層（西壁5層、北壁5・6層、東壁5層、A-A'断面図5層、B-B'断面図6・7層、C-C'断面図5・6層）がある。これら3層は、標高約24.6～24.9mの間に墳丘の北側、西側、東側においてほぼ水平に堆積する。3層の違いは、墳丘築造の作業単位と関係する可能性がある。

また、標高約24.4～24.9mにおいて、玄室となる石棺棺蓋を覆うように堆積する褐色土層（西壁6層、北壁7層、東壁6層、A-A'断面図6層、B-B'断面図8層、C-C'断面図7層）がみられる。この土層は調査区全体に約5～40cmの厚みをもって堆積し、調査区北側にいくにつれて厚みを増す。

褐色土層の下、標高約24.4m以下では調査区の西側と東側で盛土の様相が異なる。

西側では厚さ約15～25cmの暗赤褐色シルト層（西壁7層、北壁8層、A-A'断面図8層、C-C'断面図8層）が堆積する。比較的厚みをもつ盛土である。つづいて、標高約24.2m付近において

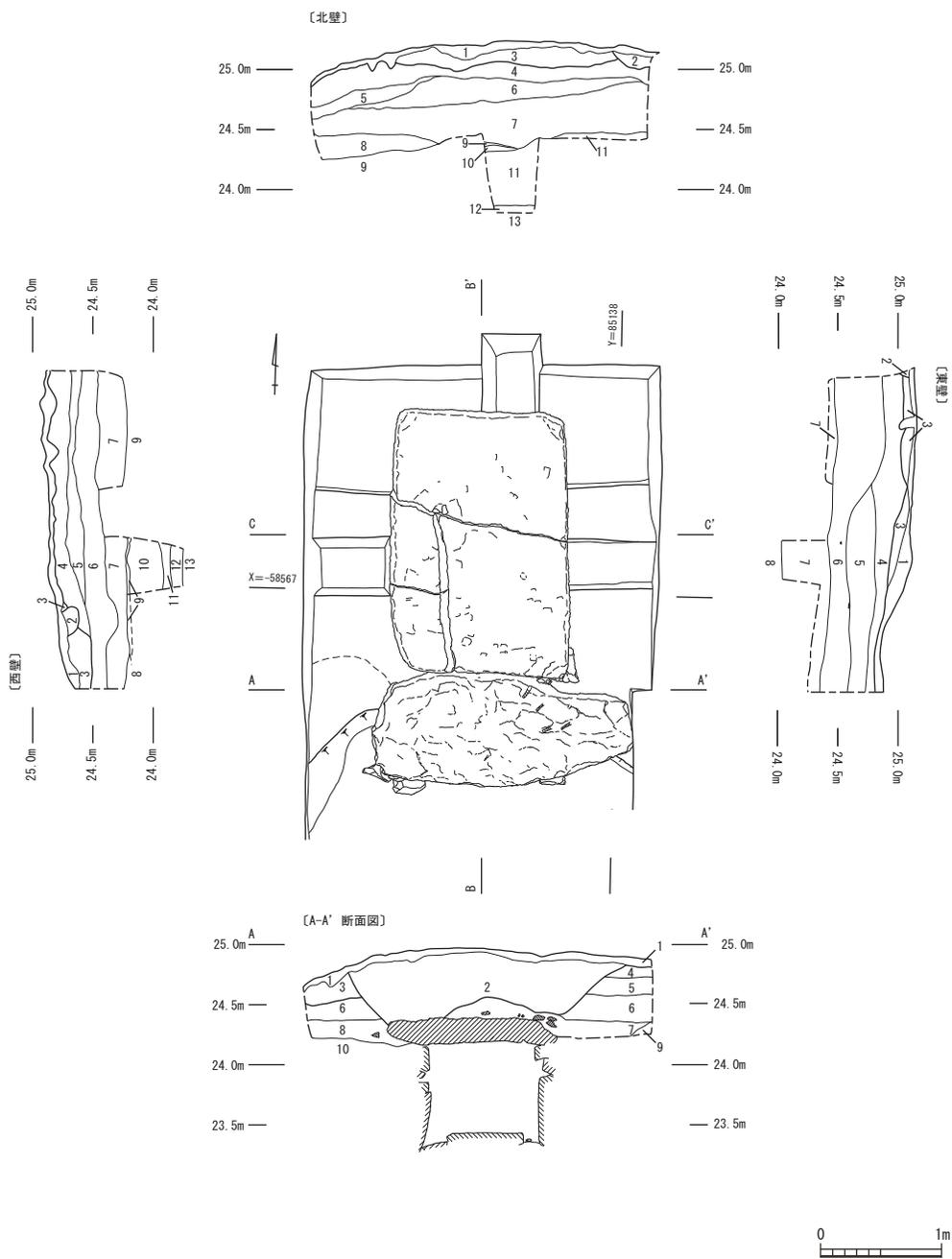


図2 墳頂トレンチ

高根県松江市廻原1号墳発掘調査概要報告Ⅱ

〔北壁〕

- 1層 表土 10YR2/3黒褐色極細砂
- 2層 攪乱 7.5YR4/4褐色極細砂
花こう岩片を微量含む
- 3層 攪乱 10YR5/8黄褐色極細砂
- 4層 盛土 7.5YR4/4褐色シルト
- 5層 盛土 7.5YR4/6褐色シルト
7.5YR3/4暗褐色シルトブロックを微量含む
- 6層 盛土 10YR5/6黄褐色シルト
5YR5/6明赤褐色シルトブロックを微量含む
10YR8/2灰白シルトブロックを微量含む
- 7層 盛土 10YR4/6褐色細砂
7.5YR3/4暗褐色シルトブロックを中量含む
- 8層 盛土 5YR3/3暗赤褐色シルト
5YR4/6赤褐色シルトブロックを少量含む
- 9層 盛土 10YR4/6褐色シルト
10YR3/3暗褐色シルトブロックを少量含む
- 10層 盛土 7.5YR3/4暗褐色シルト
7.5YR4/6褐色シルトブロックを微量含む
5YR5/8明赤褐色シルトブロックを微量含む
10YR8/2灰白シルトブロックを微量含む
- 11層 盛土 7.5YR3/4暗褐色シルト
7.5YR4/4褐色シルトブロックを微量含む
凝灰岩片を微量含む
花こう岩片を微量含む
- 12層 盛土 7.5YR4/2灰褐色シルト
- 13層 盛土 7.5YR5/6明褐色粗砂
7.5YR3/4暗褐色シルトブロックを少量含む

〔西壁〕

- 1層 表土 10YR2/3黒褐色極細砂
- 2層 攪乱
- 3層 流土 10YR5/4にぶい黄褐色シルト
- 4層 盛土 7.5YR4/4褐色シルト
- 5層 盛土 7.5YR4/6褐色シルト
7.5YR3/4暗褐色シルトブロックを微量含む
- 6層 盛土 10YR4/6褐色細砂
7.5YR3/4暗褐色シルトブロックを中量含む
- 7層 盛土 5YR3/3暗赤褐色シルト
5YR4/6赤褐色シルトブロックを少量含む
- 8層 盛土 7.5YR3/4暗褐色シルト
凝灰岩片を微量含む
- 9層 盛土 10YR4/6褐色シルト
10YR3/3暗褐色シルトブロックを少量含む
- 10層 盛土 7.5YR3/4暗褐色シルト
7.5YR4/6褐色シルトブロックを微量含む
5YR5/8明赤褐色シルトブロックを微量含む
10YR8/2灰白シルトブロックを微量含む
- 11層 盛土 7.5YR4/6褐色シルト
5YR5/8明赤褐色シルトブロックを少量含む
7.5YR3/2黒褐色シルトブロックを微量含む
10YR8/2灰白シルトブロックを微量含む
凝灰岩片を微量含む
- 12層 盛土 7.5YR3/2黒褐色シルト
10YR4/3にぶい黄褐色シルトブロックを少量含む
凝灰岩片を微量含む
- 13層 盛土 7.5YR3/2黒褐色シルト
7.5YR5/6明褐色粗砂を少量含む
凝灰岩片を中量含む

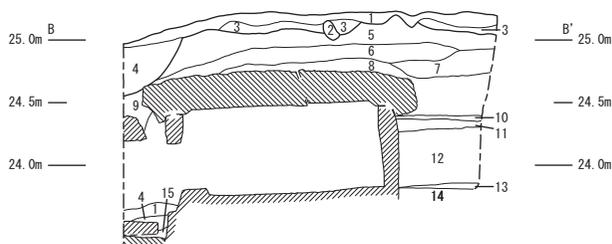
〔東壁〕

- 1層 表土 10YR2/3黒褐色極細砂
- 2層 攪乱 7.5YR4/4褐色極細砂
花こう岩片を微量含む
- 3層 攪乱 10YR5/8黄褐色極細砂
- 4層 盛土 7.5YR4/4褐色シルト
- 5層 盛土 7.5YR4/3褐色シルト
10YR7/6明黄褐色シルトブロックを微量含む
- 6層 盛土 10YR4/6褐色細砂
7.5YR3/4暗褐色シルトブロックを中量含む
- 7層 盛土 7.5YR3/4暗褐色シルト
7.5YR4/4褐色シルトブロックを微量含む
凝灰岩片を微量含む
花こう岩片を微量含む
- 8層 盛土 7.5YR3/4暗褐色シルト
7.5YR5/6明褐色粗砂を中量含む
凝灰岩片を微量含む

〔A-A' 断面図〕

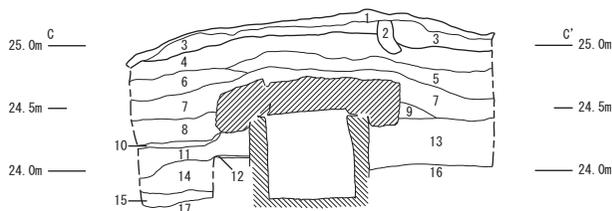
- 1層 表土 10YR2/3黒褐色極細砂
- 2層 攪乱 10YR4/6褐色シルト
- 3層 流土 10YR5/4にぶい黄褐色シルト
- 4層 盛土 7.5YR4/4褐色シルト
- 5層 盛土 7.5YR4/3褐色シルト
10YR7/6明黄褐色シルトブロックを微量含む
- 6層 盛土 10YR4/6褐色細砂
7.5YR3/4暗褐色シルトブロックを中量含む
- 7層 盛土 7.5YR3/4暗褐色シルト
凝灰岩片を微量含む
- 8層 盛土 5YR3/3暗赤褐色シルト
5YR4/6赤褐色シルトブロックを少量含む
- 9層 盛土 7.5YR3/4暗褐色シルト
7.5YR4/4褐色シルトブロックを微量含む
凝灰岩片を微量含む
花こう岩片を微量含む
- 10層 盛土 7.5YR3/4暗褐色シルト
凝灰岩片を微量含む

平面図・壁面図・断面図



〔B-B' 断面図〕

- | | | |
|-----------------------|------------------------|--------------------------|
| 1層 表土 10YR2/3 黒褐色極細砂 | 11層 盛土 7.5YR3/4 暗褐色シルト | 7.5YR4/6 褐色シルトブロックを微量含む |
| 2層 攪乱 | | 5YR5/8 明赤褐色シルトブロックを微量含む |
| 3層 攪乱 10YR5/8 黄褐色極細砂 | | 10YR8/2 灰白シルトブロックを微量含む |
| 4層 攪乱 10YR4/6 褐色シルト | 12層 盛土 7.5YR3/4 暗褐色シルト | 7.5YR4/4 褐色シルトブロックを微量含む |
| 5層 盛土 7.5YR4/4 褐色シルト | | 凝灰岩片を微量含む |
| 6層 盛土 7.5YR4/3 褐色シルト | | 花こう岩片を微量含む |
| | | 10YR7/6 明黄褐色シルトブロックを微量含む |
| 7層 盛土 10YR5/6 黄褐色シルト | 13層 盛土 7.5YR4/2 灰褐色シルト | |
| | | 5YR5/6 明赤褐色シルトブロックを微量含む |
| | | 10YR8/2 灰白シルトブロックを微量含む |
| 8層 盛土 10YR4/6 褐色細砂 | 14層 盛土 7.5YR5/6 明褐色粗砂 | 7.5YR3/4 暗褐色シルトブロックを少量含む |
| | | 7.5YR3/4 暗褐色シルトブロックを中量含む |
| 9層 盛土 7.5YR3/4 暗褐色シルト | 15層 攪乱 7.5YR4/4 褐色極細砂 | 凝灰岩片を微量含む |
| | | 凝灰岩片を微量含む |
| 10層 盛土 10YR4/6 褐色シルト | | 10YR3/3 暗褐色シルトブロックを少量含む |



〔C-C' 断面図〕

- | | | |
|------------------------|------------------------|----------------------------|
| 1層 表土 10YR2/3 黒褐色極細砂 | 12層 盛土 7.5YR5/6 明褐色粗砂 | 凝灰岩片を微量含む |
| 2層 攪乱 | 13層 盛土 7.5YR3/4 暗褐色シルト | 7.5YR4/4 褐色シルトブロックを微量含む |
| 3層 攪乱 10YR5/8 黄褐色極細砂 | | 凝灰岩片を微量含む |
| 4層 盛土 7.5YR4/4 褐色シルト | | 花こう岩片を微量含む |
| 5層 盛土 7.5YR4/3 褐色シルト | 14層 盛土 7.5YR4/6 褐色シルト | 5YR5/8 明赤褐色シルトブロックを少量含む |
| | | 7.5YR3/2 暗褐色シルトブロックを微量含む |
| 6層 盛土 7.5YR4/6 褐色シルト | | 10YR8/2 灰白シルトブロックを微量含む |
| 7層 盛土 10YR4/6 褐色細砂 | | 凝灰岩片を微量含む |
| | | 7.5YR3/4 暗褐色シルトブロックを微量含む |
| 8層 盛土 5YR3/3 暗赤褐色シルト | 15層 盛土 7.5YR3/2 黒褐色シルト | 10YR4/3 に近い黄褐色シルトブロックを少量含む |
| | | 凝灰岩片を微量含む |
| 9層 盛土 7.5YR3/4 暗褐色シルト | | 5YR5/8 明赤褐色シルトブロックを微量含む |
| | | 10YR8/2 灰白シルトブロックを微量含む |
| | | 7.5YR3/4 暗褐色シルト |
| 10層 盛土 10YR4/6 褐色シルト | 16層 盛土 7.5YR3/4 暗褐色シルト | 7.5YR5/6 明褐色粗砂を中量含む |
| | | 凝灰岩片を微量含む |
| 11層 盛土 7.5YR3/4 暗褐色シルト | 17層 盛土 7.5YR3/2 黒褐色シルト | 7.5YR5/6 明褐色粗砂を少量含む |
| | | 凝灰岩片を中量含む |
| | | 7.5YR4/6 褐色シルトブロックを微量含む |
| | | 5YR5/8 明褐色シルトブロックを微量含む |
| | | 10YR8/2 灰白シルトブロックを微量含む |

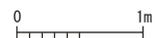


図3 墳頂トレンチ断面図

厚さ約2～5cmで薄く堆積する褐色シルト層（西壁9層、北壁9層、B-B'断面図10層、C-C'断面図10層）がある。そして、その下に暗褐色シルト層（西壁10層、北壁10層、B-B'断面図11層、C-C'断面図11層）が続く。B-B'断面と北壁では厚さ約3～9cmであるが、C-C'断面と西壁では厚さ約10～30cmとなる。部分的に堆積し、場所によって厚さに差のある盛土である。いっぽう、東側においては凝灰岩片と花こう岩片を微量含む暗褐色シルト層（北壁11層、東壁7層、A-A'断面図9層、B-B'断面図12層、C-C'断面図13層）が堆積する。厚さが40cm以上に達するなど、大きな単位の盛土である。土質や土色、含有物が酷似することから第2トレンチの盛土（東壁6層）と対応するものと考えられる。

上述した埋葬施設を覆う褐色土層より下位の土層は、墳丘築造にかかわるだけでなく、埋葬施設の構築の諸段階とも対応してほどこされた可能性がある。とくに、暗褐色シルト層（西壁10層、北壁10・11層、東壁7層、A-A'断面図9層、B-B'断面図11・12層、C-C'断面図11・13層）には、凝灰岩や花こう岩の細片を含む土層があるとともに、玄室となる石棺棺蓋の下面と土層の上面が揃う。と同時に、羨道天井石の下面とも土層上面の標高がほぼ一致する。すなわち、暗褐色シルト層は、玄室棺蓋と羨道天井石の架構にかかわる土層であるといえる。

この暗褐色シルト層を含めた、標高約24.5m以下の土層（西壁8・11～13層、北壁11層、東壁7・8層、A-A'断面図7・9・10層、B-B'断面図9・12層、C-C'断面図12～17層）は、いずれも量の差はあるものの、凝灰岩片ならびに花こう岩片を含有するという特徴をもつ。また、より下方に位置する標高24.0m付近では、大振りの凝灰岩片が面的に広がる土層を調査区の西側と東側のそれぞれにおいて検出している（西壁13層、東壁8層、C-C'断面図16・17層）。凝灰岩片は玄室の石材、花こう岩片は羨道壁体を構築する石材と共通するものであり、これらの土層に含まれる石材の細片から、埋葬施設の整形や構築と、墳丘の築造とが併行して進行した可能性を考慮できる。とくに大振りの凝灰岩片を面的に含む土層は、埋葬施設と墳丘の構築過程の大きな工程の存在を反映するものと考えられる。

遺物は、盛土中から須恵器と土師器の細片が散在的に出土している。（日浦）

（3）埋葬施設（図1～3）

①玄室

当古墳の玄室となる石棺は、棺身に相当する部分と棺蓋に相当する部分を組み合わせて構成される。石材は棺身、棺蓋ともに凝灰岩を使用している。以下、今回の調査で検出した棺蓋と棺身側壁および小口について説明する。

棺蓋 標高約24.7mで棺蓋の上面を検出した。四つに割れた状態で出土しており、南西側にある二つは西側に下がるように傾斜している。表面は風化が激しく、遺存状態は悪い。規模は、石材が割れているために正確な数値を提示しがたいが、長軸（南北長）約2.2m、短軸（東西幅）約1.5m、厚さ約30cmである。本来は平面形態が長方形を呈する、扁平な一枚岩であったと考えられる。棺蓋の上面は平坦であり、側面の東側と西側さらに北側も平坦な形状をなす。いっぽう、南小口には段差があり、小口面の下半を浅く棺身側に抉り込む加工をほどこす。なお、この小口の抉り込みについては、羨道天井石の位置する南側にのみ確認できることから、

羨道天井石と組み合うことを意識した加工である可能性が想定されよう。

棺蓋の上面と側面には、遺存状態が悪いながらも部分的に石材を加工した痕跡が残る。その加工痕跡の幅は約4～5cmであり、チョウナによるものと推測される。棺蓋上面の風化があまり顕著でない部分では、加工痕跡が深くにまで達しており、いわゆるチョウナ叩き技法^①がほどこされているものと考えられる。いわゆるチョウナ削り技法の痕跡については、風化のためか確認できない。棺蓋側面については、南小口部分にのみ明瞭な石材の加工痕跡がみられる。南小口の下半部の西側については幅約5～6cmのチョウナによるものと思われる痕跡を、東側については幅約2～3cmのノミによるものと思われる痕跡を明瞭に観察できる。

棺蓋は棺身より南北でそれぞれ約20cmずつ、東西でそれぞれ約25cmずつ大きく、棺身を覆うように設置される。棺蓋は棺身の先端に単にのるだけではなく、棺蓋下面の棺身と接する部分に幅約15cm、深さ約6～10cmの削り込みを設けて、削り込みの内側に棺身上端が位置するように組み合わせる。削り込みより棺蓋の中央付近については、内面をさらに約3～5cm掘り込んで屋根形に加工する。 (磯貝)

棺 身 棺身については、北小口、東側壁、西側壁の外面の一部をそれぞれ検出した。

北小口の外表面は、標高約24.4m以下において、高さ約55cm、幅約30～50cmにわたって確認した。小口の立ち上がりは下部ではほぼ垂直であるが、標高24.3mより上方では内側に10度ほど傾斜する。また、厚みは約11～16cmであり、上方へいくにつれて徐々に厚くなりつつも、先端付近では薄くなって収束する。表面状態は、検出した範囲の先端から約10cmが非常に平滑となっている。また、それより下位の約10cmでは、幅約5cmの浅い加工痕跡がみとめられ、チョウナ削り技法によるものと推測される。チョウナ削り技法がみとめられる部分より下位の約20cmの範囲では、凹凸の顕著な幅約5cmの加工痕跡を確認できる。いわゆるチョウナ叩き技法と考えられる。また、それより下位の部分にはチョウナ削り技法と思われる浅い加工痕跡が存在する。その浅い加工痕跡に消されるようにやや深い加工痕跡も併存しており、確定的ではないもののチョウナ叩き技法をほどこしたのちに、チョウナ削り技法により調整した可能性がある。なお、この範囲以外ではチョウナ削り技法とチョウナ叩き技法の重複関係は不明である。

東側壁の外表面は、標高約24.4m以下において、高さ約40cm、幅約35～45cmにわたって確認した。東側壁は北小口と異なって、ほぼ垂直に立ち上がる。東側壁の厚みは約11～17cmであり、上方にいくほど厚みを増す。表面状態は、北小口と同様に先端から約10cmの範囲では平滑である。それより下位の約15cmは、幅約5cmのチョウナ叩き技法と推測される凹凸の目立つ痕跡がある。また、それより下位の部分では表面が波打つような痕跡が一部みられ、チョウナ削り技法をほどこしていた可能性がある。なお、チョウナ削り技法とチョウナ叩き技法の重複関係は不明である。

西側壁の外表面は、標高約24.4m以下において、高さ約25cm、幅約50cmにわたって確認した。厚みは約14cmであり、場所による変化があまりない。表面状態はほかの検出した外表面と同様に、先端から約10cmの範囲が平滑となっている。また、それより下位の部分ではチョウナ削り技法と考えられる、幅約5cmの浅い加工痕跡を確認できる。チョウナ叩き技法と思われる痕跡も、検出した範囲の下部には若干みられる。

北小口や東側壁、西側壁の外面上端部付近の平滑となっている部分は、具体的にどのようなものであるかはわからないが、きわめて入念な加工がほどこされているようである。

また、南小口外面については前回調査においてその大部分が明らかになっている。南小口は、幅約95cm、高さが約1.0mと、正方形に近い形を呈する。また、幅約40cm、高さ約50cmの削り抜き玄門の横口を備えており、玄門下部に閉塞石を受ける削り込みをもつ。削り抜き玄門の周囲には、深さ約1cmほどの浅い段差がみられる。

以上のように、今回調査と前回調査において棺身外面の一部を検出したことにより、棺身の外法が推定可能となった。棺身外法は幅約95cm、長さ約1.9m、高さ約1.0mであると推定できる。

なお、今回の調査では棺身側壁および小口を検出する過程において、棺身の外面をとりまくような石組みなどの構造物は存在せず、周囲には墳丘外方へ連なる盛土がほどこされる状況を確認している。(藤井)

②羨道

標高約24.4mで天井石上面を検出した。表面は若干風化しており、遺存状態はあまり良好ではない。規模は長軸(東西幅)約2.2m、短軸(南北長)約1.0m、厚さ約20cmである。平面形態がおおむね楕円形を呈する、板状の大振りな一石からなる。石材は、安山岩もしくは花こう岩と推測される。

表面には、遺存状態が悪いものの細かな剥離が全面的にほどこされるようである。また、部分的に観察できる痕跡から、幅約2cmのノミ状の工具による加工をほどこしたものと判断できる。約2cmごとに階段状に段差をもつ連続的な加工をほどこしており、その長さは約10cmにおよぶ。

なお、玄室棺蓋と組み合う北側の部分では、わずかに厚みを減じる加工をほどこす。(磯貝)

③小結

今回の調査では、玄室棺蓋と羨道天井石の関係が明らかになった。玄室棺蓋は羨道天井石より約10cm上方に位置し、羨道天井石に覆いかぶさるように設置されている。すなわち、空間のあり方としては玄室が羨道よりも、高さという点において広いことを確認できる。また、玄室棺蓋の外面が家形を呈さず、平板な形状をもつものであることも判明した。これらの点を考慮すると、当古墳の埋葬施設はこれまで評価されてきた横口式石槨というよりも、むしろ横穴式石室に近いものと評価できるだろう。(藤井)

(4) 埋葬施設構築の諸段階と墳丘築造過程(図1～3)

今回の調査と前回調査の成果をもとに、埋葬施設と墳丘築造過程の関係を明らかにする。前回調査の詳細については、すでに公表している概要報告を参照されたい(島根大学法文学部考古学研究室2012)。以下、段階ごとに説明を加える。

第1段階〔基盤造成〕 墳丘築造の基盤を確認できるのは、墳丘の東側と南側である。墳丘の東側では、旧表土を完全に削り取り、地山を削り出すことによって平坦面を形成する(第3トレンチ北壁6層)。墳丘南側では、旧表土をすべて削りきらず、旧表土の上に盛土をほどこす

ことによって平坦面を形成する（第2トレンチ東壁9・10層）。すなわち、旧地形の加工と盛土の施工によって平坦面を広くつくることで、墳丘の基盤を造成している可能性が高い。

第2段階〔玄室棺身の設置と壁体の構築〕 墳丘南側においては、平坦面（第2トレンチ東壁9層）の上に整地層となる盛土とその上にさらに別の盛土（第2トレンチ東壁7・8層）がほどこされる。これら盛土の上面には、羨道と前庭部の壁体の基底石が設置される（第1トレンチB-B'断面図11層、C-C'断面図5層）。また、B-B'断面11層は基底石の下位に存在すると同時に背面においても確認できる。以上の事実は、前庭部壁体の基底石を置く際に、盛土を掘りくぼめた可能性を示唆する。

羨道壁体は、基底石の上に小振りかつ大きさにばらつきのある石材を積み上げ構築される。基底石より上部を構築する際、第1トレンチ北壁5層を裏込めとしてほどこす。この土層は、壁体の裏込めとして存在すると同時に、玄室棺身の周囲でも確認できる（墳頂トレンチA-A'断面図9層、C-C'断面図13層）。さらに、羨道と前庭部の壁体が置かれている盛土（第2トレンチ東壁7・8層）は、玄室棺身が置かれている盛土（第2トレンチ東壁9層）の上層にある。羨道壁体および玄室周囲にある裏込めの存在と下層の盛土の上下関係から、羨道壁体の構築時にはすでに玄室棺身が設置されていたことがわかる。すなわち、玄室棺身は、掘り込んだ墓壇内に設置されるのではなく、基盤となる平坦面の上面に通路となる羨道壁体の構築に先行して設置されたことを確認できる。

なお、第2段階の盛土中には凝灰岩片が含まれており、面的な広がりをもって検出される場合もある（墳頂トレンチC-C'断面図12・16・17層）。したがって、玄室棺身の設置後も盛土の施工を段階的におこなうなかで、玄室棺身の製作にかかわる調整をほどこしていたと想定できる。

第3段階〔羨道天井石と玄室棺蓋の設置〕 盛土の対応関係を整理すると、羨道天井石と玄室棺蓋は一連の盛土の上に置かれていると理解できる（第1トレンチ北壁5層、墳頂トレンチC-C'断面図13層、東壁7層）。したがって、盛土の施工段階からは、羨道天井石と玄室棺蓋の置かれた前後関係やその時間差について言及することはできない。いっぽう、羨道天井石と玄室棺蓋の位置関係から考えると、玄室棺蓋は羨道天井石に一部覆いかぶさるように置かれている。よって、玄室棺蓋を設置した後に、羨道天井石を設置したとは考えにくい。つまり、羨道天井石を設置したのちに玄室棺蓋が設置された可能性が高い。

第4段階〔墳丘築造の完了〕 羨道天井石と玄室棺蓋を設置した後は、墳丘全体にほぼ均一な盛土をほどこすことでこれらを覆い隠し、さらに上部に盛土をほどこして墳丘築造を完了する（C-C'断面図4～7層）。

小 結 以上、不明な点もあるが、当古墳の埋葬施設の構築と墳丘築造過程を4段階に分けて説明した。

埋葬施設の構築は、玄室棺身の設置、羨道と前庭部の壁体構築、羨道天井石の設置、玄室棺蓋の設置という手順となる。こうした一連の埋葬施設の構築過程と、被葬者の埋葬過程とがどのような関係にあるのかについては、さまざまな可能性が考えられ、得られた情報だけでは具体的に明らかにすることはできない。

ただし、少なくとも玄室棺身の南小口中央に位置する玄門は、その大きさから別の棺を挿入

したとは考えにくいものである点については留意しておきたい。また、玄室棺身内部の埋土はすべてふるいがけしたが、やはり別の棺にかかわるような痕跡は確認できていない。さらに、長さ1.6m前後、幅70cm前後という棺身内部の大きさから考えても玄室棺身内部に別の棺を納めた可能性は低い。

このように内部に別の棺が存在しなかった可能性を考慮すると、当古墳の埋葬施設は横穴式石室のなかでもきわめて特殊な事例になりうる可能性がある。その位置づけを明らかにすることについては、今後の課題としたい。 (立谷)

(5) 出土遺物 (図4)

今回の調査では、土師器、須恵器、陶器が総数81点出土した。以下では、主体をなす須恵器と若干量の土師器を概観する。なお、土師器は前回調査で出土したのもあわせて報告する。

①土師器

土師器は、今回の調査において攪乱、盛土から総数25点が出土した。高坏、甑ないしは甕のほか、器種の明らかでない例がある。また、前回調査では表土、流土、攪乱、盛土から総数272点が出土した。確認できる器種には高坏、鉢、皿、土製支脚、移動式竈がある。すべて破片であり、2・5・6は今回調査、1・3・4・7・8は前回調査で出土した。

1・2は高坏である。1は墳頂トレンチの盛土から出土した。「く」字形に屈曲し、外反する坏部をもつ。2は坏と脚部の接合部である。器壁の磨耗が著しく、調整は不明である。

3は鉢である。第3トレンチの流土と盛土から出土した破片が接合した。外面にケズリ、内面はナデをほどこす。

4は皿であり、第1トレンチの攪乱と流土から出土した。口縁部は「く」字形に強く屈曲する。内面には煤の付着がみられることから、灯明皿として使用された可能性がある。

5は器種が不明であり、墳頂トレンチの盛土から出土した。形状は肩が張り、頸部が緩く屈曲して上すぼまりになる。内面には粘土紐の接合痕が明瞭に残る。調整は内外面とも磨耗が著しく、不明である。

6は甑ないし甕の把手部分である。墳頂トレンチの攪乱から出土した。断面は楕円形をなし、切り込みはない。体部外面にはナナメハケをほどこす。

7は土製支脚で第3トレンチの流土から出土した。上部を欠損する。外面にはユビナデとユビオサエの痕跡が明瞭に残り、中実で上げ底を呈する。煤が付着する。

8は移動式竈の底部分である。第1トレンチの表土から出土した。外面はヘラケズリで仕上げられる。本体との接合部分にナデが残る。煤の付着はみられない。 (高橋)

②須恵器

須恵器は、攪乱、盛土から総数56点が出土した。確認できる器種は坏蓋、坏身、高坏、甕があり、すべて破片である。時期比定は、大谷晃二氏による出雲須恵器編年(大谷1994)、岡田裕之氏と古代土器検討グループによる古代出雲須恵器編年(岡田・土器検討グループ2010)に準拠した。なお、図化したものはすべて盛土からの出土である。

9は坏蓋である。口縁端部には段がみられ、天井部と口縁部を分ける稜が鋭く突出し、天井

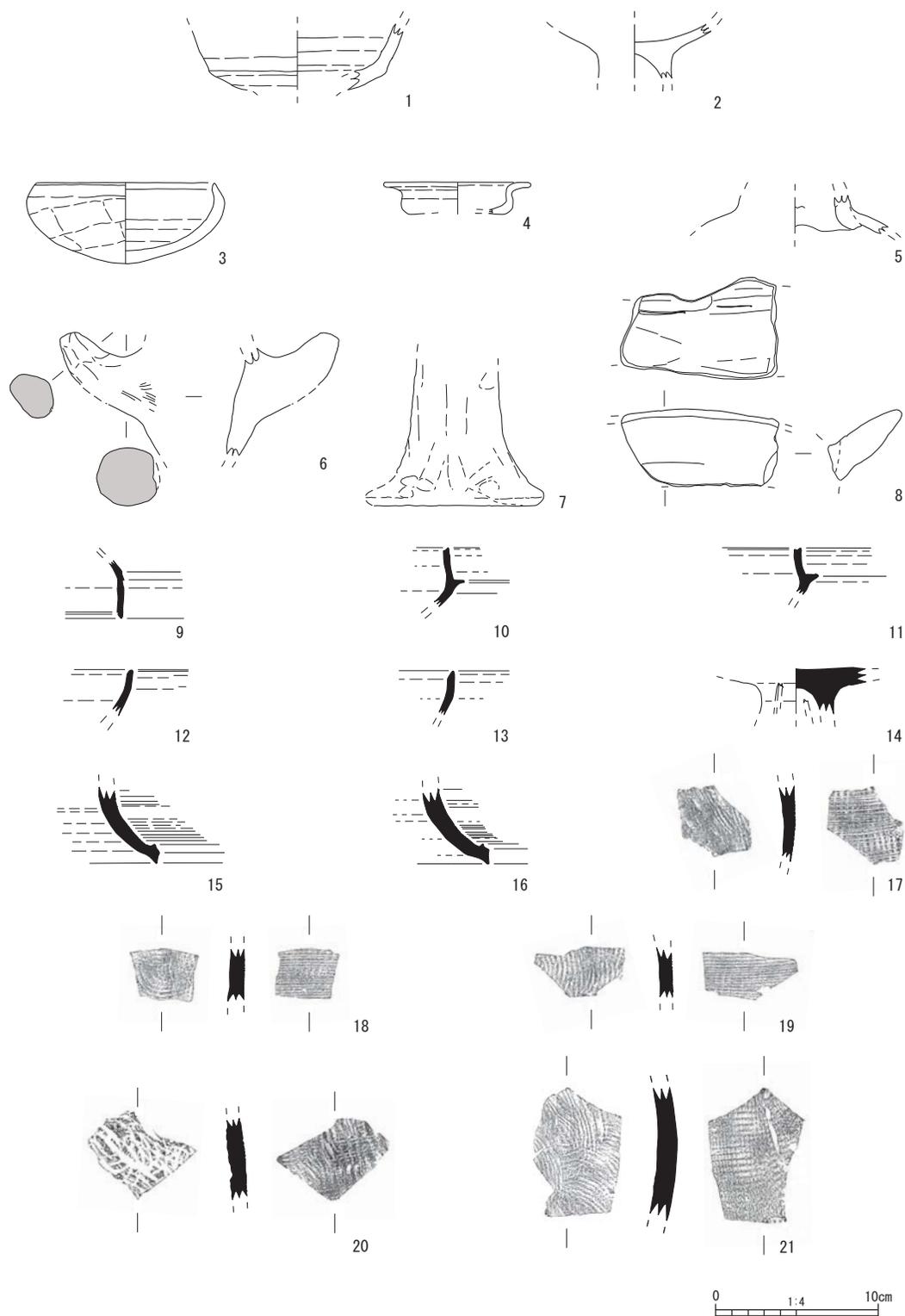


图4 廻原1号墳出土遺物

部の回転ヘラケズリが広範囲におよぶことから、大谷編年出雲1期に属するものとする。

10～13は坏身である。10はほぼ直立した立ち上がりをもち、口縁端部が肥厚し段をなす。また、底部の回転ヘラケズリが広範囲におよぶため、大谷編年出雲1期にあたる。11はほぼ直立した立ち上がりで口縁端部に段をもち、坏蓋を被せて重ね焼きした痕跡がある。大谷編年出雲1期に相当しよう。12は口縁端部に明瞭な屈曲はなく、丸くおさめる。13は口縁端部に明瞭な屈曲はないものの、上方につまみあげて仕上げる。いずれも底部を欠損し、細かな時期比定はできないが、岡田編年古代出雲Ⅱ～Ⅲ期となろう。なお、13には坏身を重ね焼きした痕跡がみとめられる。

14～16は高坏である。14は坏部と脚部の接合部分で2方向にスカシが開く。断片であるため細かな時期比定は難しい。15・16はともに脚端部が下方へ突出し、外面に稜がある。外面にはナデののちカキメをほどこす。大谷編年出雲1～2期に相当する。

17～21は甕である。外面にカキメや格子目風タタキ、内面に同心円文の当て具痕がみられる。
(田中)

③小 結

今回の調査で出土した遺物のうち、古墳築造の上限年代を示すものとして、盛土から出土した12・13の須恵器坏身の存在は注目される。先述したとおり、岡田編年の古代出雲Ⅱ～Ⅲ期にあたる資料である。あえて言及するならば、実年代は7世紀後半～8世紀初頭となろう(岡田・土器検討グループ2010)。この位置づけは、前回の調査で盛土から出土した須恵器の時期と整合的であり、当古墳の築造時期が岡田編年古代出雲Ⅱ～Ⅲ期以降である蓋然性が高まったといえよう。
(田中・高橋)

3 まとめと今後の展望

2012年度に実施した松江市廻原1号墳の発掘調査成果の概要を報告した。最後に調査成果を総括し、あわせて今後の展望と課題について簡単に述べる。

発掘調査の結果、埋葬施設の上部の様相を把握し、さらには墳丘構造と埋葬施設の構築過程との関係性などについて新たな所見を得ることができた。

埋葬施設の上部構造について注目すべきは、玄室となる石棺の棺蓋部分の外面が家形とはならないことが明らかとなった点である。玄室棺蓋は扁平ながら厚みが大きく、棺身部分にたいして平面的な大きさが非常に大きなものである。身と蓋の組み合わせ方がきわめて特異であり、蓋の内面側の身と接する部分は抉られて、蓋が身に対して覆いかぶさる構造をとる。石材の組み合う部分を抉って段差を設ける手法は、当地の石棺式石室にもみられる特徴であり、その技術系譜が在地にあることをうかがわせる点できわめて重要である。

埋葬施設にみる最大の特徴は、その空間利用にある。玄室となる石棺部分の棺蓋の高さは、羨道の天井石より高い位置にあり、玄室棺蓋の南小口には羨道天井石の上部に架構することを想定した段差がつくりだされていることが明らかとなった。この事実は、遺体を安置する空間を羨道よりも広くするという設計のもとに、廻原1号墳の埋葬施設の構築がおこなわれたことを端的に示しており、その空間利用は横穴式石室に通ずるものであることがはっきりした。ま

た、玄門部の閉塞を受ける刳り込みの存在に加え、玄室棺蓋の南小口の段差も刳り込みの一種と評価できる。上述した石材加工技術が在地の技術系譜に求めうる可能性のある点も考慮すれば、廻原1号墳の埋葬施設を石棺式石室と関連づけうる余地のあることがこれまで以上に浮き彫りになったといえよう。今後、類例とのさらなる比較検討を進めることで、廻原1号墳の埋葬施設の位置づけを具体的に示すことをめざしたい。

また、埋葬施設の構築が墳丘築造と併行して進められている点、埋葬施設の加工が現地でおこなわれていた点などを確認したが、そうした特徴をいかに評価しうるかを周辺や他地域の事例と比較する必要もあろう。とくに、土層の対応関係などの細かな検討によって、盛土による基盤の造成→玄室棺身の設置→羨道壁体の構築→羨道天井石の架構→玄室棺蓋の設置という、埋葬施設構築の一連の流れを明らかにし得た点は大きな成果である。

今回の調査は埋葬施設に限定した内容であったが、墳丘形態の確定や墳丘築造技術の解明を含めて、古墳そのものの情報の蓄積がいままし必要である。埋葬施設だけでなく、墳丘も含めて古墳を総合的に把握し、その位置づけを策定する材料を得ることを今後の調査課題としたい。
(岩本)

註

(1) 以下、石材の加工技術については和田晴吾の呼称に準じて説明する(和田1983)。

引用文献

- 出雲考古学研究会1983「山陰における刳抜き「石棺式石室」について—特異な構造を有する3古墳の紹介—」『古文化談叢』第12集 発刊10周年記念論集 九州古文化研究会 pp.333-341
- 出雲考古学研究会1987『石棺式石室の研究』出雲考古学研究会
- 岩本 崇・鈴木 圭2011「鳥根県の動向～松江市廻原1号墳～」『中四研だより』第28号 中国四国前方後円墳研究会 pp.6-9
- 岩本 崇2012a「『出雲』地域における終末期古墳研究の現状と課題」『菟原』Ⅱ 『菟原』刊行会 pp.541-552
- 岩本 崇2012b「廻原1号墳と「古代出雲の朝酌」」『出雲古代史研究』第22号 出雲古代史研究会 pp.9-31
- 大谷晃二1994「出雲地域の須恵器の編年と地域色」『鳥根考古学会誌』第11集 鳥根考古学会 pp.39-82
- 岡田裕之・土器検討グループ2010「出雲地域における古代須恵器の編年」『出雲国の形成と国府成立の研究—古代山陰地域の土器様相と領域性—』鳥根県古代文化センター pp.13-43
- 鳥根大学法文学部考古学研究室2012「鳥根県松江市廻原1号墳発掘調査概要報告Ⅰ」『山陰研究』第5号 鳥根大学法文学部山陰研究センター pp.73-94
- 和田晴吾1983「古墳時代の石工とその技術」『北陸の考古学』石川考古学研究会々誌第26号 石川考古学研究会 pp.501-534

付 記

発掘調査は、鳥根大学法文学部山陰研究プロジェクト「『出雲国』成立過程における地域圏の形成と展開にかんする総合的研究」(研究代表者：大橋泰夫)、ならびに鳥根大学法文学部「考古

学実習Ⅰ・Ⅱ」の一環として、2012年9月3日～9月28日に実施した。調査主体は、島根大学法文学部考古学研究室を中心とする廻原1号墳調査団（団長：大橋泰夫）であり、岩本崇（島根大学法文学部准教授）が調査を担当した。調査参加者は、大橋（島根大学法文学部教授）、岩本のほか、及川穰（島根大学法文学部准教授）、鈴木圭、田中大（以上、島根大学大学院生）、立谷聡明、高橋里沙、磯貝龍志、日浦裕子、藤井雄一（以上、島根大学学部生）である（所属は調査時点）。調査を実施するにあたっては、松江市教育委員会ならびに島根県教育委員会をはじめとする諸機関や各位、さらに地元住民の方々から多大なるご助力を頂戴した。また、調査の終盤、9月22日には現地説明会を実施し、多くの方々からご意見等を賜った。末筆ながら記して感謝申し上げる。

なお、執筆分担は担当部分の末尾に記名した。全体の編集は岩本と田中がおこなった。

Report on Archaeological Investigation of the Megurihara No.1 ancient tomb II

Departments of Archaeology, Faculty of Law and Literature, Shimane University

[Abstract]

Megurihara No.1 ancient tomb has been estimated in Izumo district that it is the only grave of the corridor-style stone compartment protecting a coffin that the King and government official of Kinai district adopted. However, excavation investigation was not conducted although survey investigation was conducted. Therefore, the detailed information on an ancient tomb did not exist. We conducted excavation investigation of the ancient tomb from the 2010 fiscal year to 2012 fiscal year. In 2012 fiscal year, the structure of the ancient tomb and structure of the main burial facility became clear. Consequently, it became clear that the structure of the burial facility was not corridor-style stone compartment protecting a coffin but corridor-style stone chamber. It can be estimated that the feature of an main burial facility differs from the example of Kinai district while it is common to the example of Izumo district. That is, there is originality of the Izumo district in how to make an ancient tomb grave, and it is thought that the relationship of Izumo district and an Kinai district was flexible. The result is the importance for which the real image of ancient Izumo is clarified. From now on, if it further inquiries, we will be able to be discussed on the process in which a settlement of the area indicated from many points of view.

Keywords : tumulus, last stage of kofun period, Izumo, corridor-style stone compartment protecting a coffin, corridor-style stone chamber, coffin-style stone chamber